

平成15年6月 第2回水戸市定例市議会

藤田精治 弘道会を代表して質問をいたします。

まず、加藤新市長におかれましては、さきの市長選挙において、7万8,092票という過去の市長選では断トツの最高得票数をもって当選を果たされ、弘道会員ともどもに心よりのお祝いと熱きエールを贈るところであります。

そして、今回の市長選は、県会議長の要職をなげうっての苦渋の選択であったと聞いており、まさに水戸を愛する強い信念がこの得票数であり、それは新市長へ対する市民の期待と信頼の厚さを物語っております。

しかしながら、この厳しい財政状況や多様化する行政需要、また行政組織の硬直化や職員の資質などを考えると、市民の期待にこたえるには相当厳しい決断と実行が伴うものと考えております。

加藤新市長と個性が似ている石原都知事にしても、彼のカリスマ性だけで、あの困難な1,000万都政を推進しているのではなく、創造性と企画力を兼ね備えたブレインが行政の中で組織化され、さらに民間の知識や企業の経営理念や機能などもしっかりとサポートされた上で、あの言葉となり、新しい事業が企画され、実行されているのであります。

そして、今、本市に求められている最大の課題は、職員各位の甘えた公僕意識であり、硬直した頭脳であり、さらに制度疲労を起こしている組織であります。

市長は、風格と安らぎのある水戸づくりをスローガンに、元気都市宣言を述べております。まさしく、政治とは夢であり、希望であります。そして、政治家とは、それを実践する人であります。この閉塞した社会体制や人心乱れた市民感情を夢と希望に満ちたまちに変えるのは市長しかおりませんし、また、言いかえれば、市長しかできないことなのであります。そこで、市長の志す水戸の人づくり、まちづくりへのビジョンをお伺いいたします。

そして、このビジョンを実現するには、市長の考えや計画が明確に職員各位へ伝わることが重要であり、その夢を実現させる手段が第5次総合計画であり、そして必然的にその計画立案業務に当たる企画行政が最優先事項と考えております。

企画という文字を辞書で見ると、計画を立てることとしか書いてありませんでした。しかし、この2文字の持つ意味は、創造性と多様なとらえ方があり、魅力と活用を生み出すことは大変重要と考えますが、まず、これまで推進されてきた第4次総合計画への評価、各部各課の事業精査を踏まえた御見解、市長の考える第5次総合計画の基本概念や目的意識、また、それを担当する企画部門への役割や期待などをお伺いいたします。

先日、市長の「市民の夢をはぐくむ新しい水戸の都市づくりを進めたい」のリーフレットを読ませていただき、市長の人やまち、そして水戸を愛する熱き情熱を改めて認識したところです。しかしながら、市長1人の力では事は成り立ちませんし、また、このわき上がるような行政活動への熱意や市民を思う情熱を冷やしてはなりません。そして今、全職員は一丸となって市長を支え、前進すべきことを肝に銘じてください。

そこで、その先頭に立つのが市長公室長を初め企画部門で、それは市長直属のシンクタンクであり、市長の頭脳の役割を果たすブレイン組織であります。私は、この企画部職員と職制の充実と機能拡大を図り、事業の総合的調整権や進捗管理権を持たせ、臨機応変に市長に提言したり、予算の調整機能を果たせるような企画主導型に、これまでの財政主導型から早急に転換をすべきと考えますが、市長のお考

えをお伺いいたします。

またさらに、民間人も入れた市民に直結した少人数の政策提言組織として、(仮称)政策審議室の設置が必要とも考えますが、あわせてお伺いをいたします。

続いて具体的なこととなりますが、これまで本市では、第4次総合計画を大黒柱に、各部各課が進める事業基本計画が策定され、そしてその矛盾点を是正するため、3年ごとにローリングをした3か年実施計画を策定してまいりました。しかし、この厳しい財政状況の中で、これまでは財政主導型で予算、事業計画が進められておりました。それは、各部各課の年度予算の単純削減が行われ、その結果、計画内容とはかなり離れた予算措置となり、3か年実施計画にしても、主管の部署や自分たちの都合に合わせたローリングとなり、美辞麗句を並べ、自画自賛し、自分たちの立場にあわせて編集した計画となり、市民にとってまさしく夢も希望も持てない内容となっております。

そこで、これらの矛盾を解消し、やる気が起こる計画を立案し、推進するには、まず、本市のこれまでの調整型行政経営から各部各課が戦略性を持った政策提言型経営へ転換を図るべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、第5次総合計画立案に当たり、この行政理念の導入を図るべきとも考えますが、あわせてお伺いいたします。

また、この基本計画の立案手法と進捗状況、また市民意向調査の結果や、この計画立案を補完する総合企画審議会の役割について、また、近年度に計画中の水戸市生涯学習基本計画や水戸市環境基本計画、水戸市水道事業計画など、各部各課で策定、推進している事業との整合はどう図っていくのか、また、残された期間内で市長の考えや構想を把握し、計画案を策定できるのか、年度内完成は可能なのか、今後の計画策定スケジュールの詳細もあわせてお伺いいたします。

続きまして、第5次総合計画における個々の事業の位置づけについての市長の御見解をお伺いいたします。

最近、マグニチュード4ないし5の地震が三陸沖や鹿島灘周辺で多発しておる中、まず第1点は、昭和47年に竣工した本庁舎と市民会館の老朽化に伴う建て替えであります。

いずれも築後31年を経過し、平成8年の耐震診断結果の判定では、その指標値が大幅に下回っていると聞いております。市民の命を預かる重要施設でもあり、明確な形で第5次総合計画へ位置づけをすべきと考えますが、本庁舎、市民会館、いずれも現在地で建て替えていくのか、また、去年の12月議会で、会派の渡辺議員よりPFI導入を全国の実施市町村の例を挙げての質問もあり、調査費の計上などを含め、現時点での市長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、緊急課題でもある国立水戸病院跡地利用についてお伺いいたします。

この問題に関しては、過去において何度となく質問をしているところでありますが、まだまだ先が見えないのが実情です。高齢化社会がさらに増した常磐・新荘地区、さらには近隣住民にとって、この国立水戸病院跡地は交通の便もよく、教育施設が多く、市の中心に位置し、核をなしてきた地域であります。

県の担当課である高齢福祉課では、地元水戸市がどのようなまちづくりを考えているのかについて意見を聞き、総合的に勘案しながら跡地利用の検討を始めるとしながらも、定例県議会において、保健福祉部長は、国立水戸病院周辺が住宅地で高齢化が進んでいる現状などを踏まえ、住宅系の利用によって地域の活性化を図ることも一つの方策とのこと、つまり、県としては、財政の逼迫もあり、この際、土

地を売却し、少しでも役に立てればと専門の業者にまとめて売却しようとしております。

さて、地域住民にとっては大変な問題です。今までなれ親しんできた国立水戸病院が移転してしまうこと自体受け入れられないのに、移転後の土地は売ってしまう、何とも言えずせつない気持ちになるのは、私一人ではないはずで。

高齢化社会だからこそ、中心地に位置するこの広大な広場を福祉、教育、スポーツ、生涯学習等々の一助になるよう、地域住民とともに考え、地域に住むおじいちゃん、おばあちゃんも安心して暮らせるよう、さらには将来を担う青少年を育成していくことが先決と考えます。

今、地域住民にとって国立水戸病院跡地は最大の関心事です。我々は、加藤新市長に期待するところ大であります。市長の見解をお伺いいたします。

続きまして、自分の住むまちや国を愛する心の育成についてお伺いをいたします。

去る18日に、北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの御両親が本市を訪れ、めぐみさん救出の熱き思いを語られました。その際、水戸の弘道館を見学し、水戸学の精神に触れ、大変感動したということをお伝え聞いております。

先日、北朝鮮の万景峰号が新潟入港を断念いたしました。これまで、国のとってきた自虐的外交や、だれとは言いませんが、国政をつかさどる議員の利己主義で無責任な言動、行動がこの拉致という国際的犯罪を助長し、幾多の善良な国民を嘆き悲ませてきたのです。現在、本庁舎玄関内にも、拉致をされたと思われる多くの人々の顔写真入りポスターが掲示されております。

去年は、日本国、日本人にとって大変意義のある活気的な年でありました。戦後60年、日本国民一人一人が、私は日本人なんだという国家意識を持った初めての年なのであります。それは、ワールドカップが開催されたからではなく、まして多くの国民が日の丸の小旗を振って応援したからでもありません。北朝鮮が拉致犯罪をみずからの口で認め、それに対して全国民が怒り、自分の住む国を見詰め直し、国を愛する心や国民的意識が一致したからなのであります。それが拉致被害者救出の署名運動につながり、万景峰号の入港阻止につながったのであります。自分の家庭や家族を愛する心と自分の住むまちを愛し育てる心は一体であり、そのまちを愛する心の広がり国を愛する心につながってまいります。

市長は、このような国を愛する心や自分の国に誇りや責任を持つ心の育成について、どのような御見解をお持ちなのか、どのような心の育成についての取り組みをお考えなのか、お伺いをいたします。

続いて、市民主体の行政推進についてお伺いをいたします。

加藤市長は、地方自治の基本原則として住民自治を述べており、責任を伴う市民主体の行政推進に積極的な取り組みをしていくとのことでした。これは、現在の厳しい財政状況や50万都市づくりを目指す上では、必要不可欠な判断であり、時勢やムードに流されない、また人気取りの住民サービスなど、ぬるま湯体質とのお別れを意味しており、我々としても大いに協力をしていく所存であります。

戦後60年、経済活動優先思想の中、身勝手な民主主義や自己中心の自由主義がはびこり、人心は乱れ、お互いが助け合い、支え合うような日本人的生活慣習などもみずからの手によって失ってまいりました。

隣は何をする人ぞ、地域における基本コミュニティである町内会や自治会などへも全く無関心、もしくは邪魔者扱いなどの声も聞いております。このような荒れた地域土壌に幾らすばらしい福祉の種をまいても、子供たちを支える制度を打ち立てても、根づかず花も咲きません。

今、水戸市は、1小学校区に1公民館を配置し、地域社会教育活動の拠点、また地域住民の心のより

どころとして運営がされており、この自治システムは全国へ誇れるものと確信しております。また、市内1,200を超える町内会で組織するものとして、水戸市住みよいまちづくり推進協議会があります。そして、ごみ、防犯を初め、さまざまな分野で行政を支えており、華々しいスポットは当たりませんが、まさしく縁の下の力持ちの組織であります。

しかしながら、本市の取り組み状況を見ると、まだまだその評価は低く、この組織力や活動能力を生かし切っておりません。21世紀は不透明な時代とも言われており、水戸らしい人づくり、まちづくりを推進するなら、このような町内会、自治会組織の活用を全庁的に見直すべきと考えますが、市長の御見解、また今後の連携、取り組みなど、率直な御意見をお伺いいたします。

続きまして、教育行政について、市長の率直なお考えをお伺いいたします。

本年の3月、文部科学省の諮問機関の中央教育審議会、中教審が新教育基本法の答申をいたしました。昭和22年に制定された教育基本法は、戦後の経済活動最優先の思想や社会システムの中で、物資の豊かさこそが最高という誤った理念を植えつけ、自己中心の考え方を助長し、それはまちや国を形成する上で最重要コミュニティであるはずの家庭の心までも崩壊させてまいりました。今、無機質な子供たちの事件の報道を目にするたび、私たちのたどってきた道の大きな誤りに唇をかむ思いであります。

新教育基本法は、自己中心の考え、すなわち個の大切さを最重要とする考えから、公の重要さを訴えており、また、家庭教育が果たす役割や責任、そして奉仕など、自己犠牲のとうとさや他人に優しい心など、日本人としての日本人らしい個性の回復を通し、まちや国を愛する心の育成を目指しております。

まず、市長の新教育基本法への御見解をお伺いいたします。

また、地方分権一括法のもと、水戸は水戸らしい教育を目指す必要があるのではないのでしょうか。市長がおっしゃるように、弘道館水戸学精神の高揚とか、我々郷土の先人、偉人の業績を振り返り、歴史の中で果たした役割などしっかり認識をし、さらに郷土に誇りと愛を持つ心の育成や物の豊かさを誇ることで、心の貧しさを正す教育を推進すべきと考えますが、あわせて御見解をお伺いいたします。

次に、スポーツ少年団学童野球専用球場の進捗状況についてお伺いいたします。

平成14年第1回定例市議会において一般質問しました、田野市民球場5、6面の少年野球専用球場への整備についてであります。

スポーツは青少年の心身の健全な発達を促し、特に自己責任やフェアプレーの精神を培うものであり、21世紀を迎えて社会が急激に変化する中、自然にはぐくまれた豊かな心と鍛えられた健やかな体をあわせ持つ個性豊かな児童、生徒の育成は、極めて大切なことであります。

水戸市では、青少年スポーツの振興を目的に、現在、23種目のスポーツ少年団が市の施設はもとより、学校、民間の施設を利用しながら活動を行っており、水戸市の体育施設の利用に当たっては、翌年度の調整会議を行っており、少年野球の子供たちにとっては、土曜日、日曜日の会場確保が非常に難しい状況にあります。

そのような中、水戸市近隣の少年野球チームも、近年、ますます盛んになり、数多くのすばらしい選手を輩出しました。中でも、阪神の井川投手の活躍がますます期待されるところであります。

毎年、夏には、全国学童野球大会が水戸で開催されます。

現代社会におけるスポーツの果たす意義、役割を考え、スポーツ活動を継続的に実践でき、競技力の向上につながるようなスポーツ環境を整備することが必要と考え、田野市民運動場5、6号球場を少年野球専用球場にできないかとの質問に、教育長は、毎年、水戸市内の施設を利用して、全日本学童軟式

野球大会やスポーツ少年団野球大会など数多くの大会が行われており、週末の自由時間をスポーツ活動で有効に過ごすことは意義のあることである、そのために、子供たちのスポーツ活動の受け皿として、体育施設はもとより、運営面においても一層の改善に努め、スポーツ環境の整備充実を図ることが必要であると認識し、施設状況及び整備方法について改修に向け調査を実施してまいりますとのすばらしい答弁でした。そして、その教育長の答弁は、スポーツ少年団の子供たち、お父さん、お母さん、監督、コーチ、スポーツ少年団に携わる人たちに瞬く間に伝えられ、これで、水戸市近隣のスポーツ少年団が一堂に会し、さらには全国の学童軟式野球大会が開催できることは、まことに喜ばしい限りであり、内外に誇れる球場にしてほしい、さらには、その事業に自分たちにも何かお手伝いできるものはないかと、皆々が盛り上がっているのが実情であります。

そこで、市長にお聞きしますが、この反響をいかに受けとめ、今後どのように遂行していくのか、お伺いいたします。

続きまして、観光行政のうち、保和苑を中心とする水戸のロマンチックゾーンの取り組みについてお伺いをいたします。

水戸には、日本三名園である偕楽園を初め、弘道館、保和苑、水戸八幡宮等、全国的にもすぐれた歴史的遺産を擁し、中でも八幡宮から 園寺、二十三夜尊、常磐共有墓地、幕末烈士の回天館、そして愛宕山古墳、曝井と、水戸を代表する歴史、史跡集積地域を水戸のロマンチックゾーンと呼んでおり、この地域には、古くから寺町、花町として栄えた商業地が広がり、古い店舗や土蔵が見られ、古い歴史の息吹と貴重な文化遺産の自然芸術館として今日まで脈々と生きております。これまで何度となく、この歴史ゾーンに関し質問をしてみました、何ら手だてがないのが実情です。

そこで、改めまして新市長の御見解をお伺いいたします。

まず、保和苑を中心とした回遊性のある道路整備についてであります。例えば、レンタルで貸し出し、要所要所でスタンプを押す自転車専用道路、歩行者専用道路、情緒ある石畳道路等々、さまざまなことが考えられますが、市長の御見解をお伺いいたします。

さらには、保和苑北側、金魚池周辺に大型バスが止まれる大駐車場を考え、駐車場から保和苑に通ずる歩道及び道路の整備、大型エスカレーター等の設置はどうでしょうか。

そして、次に、先日、あじさいまつり点灯式に行ったことですが、市長もおいでいただきまして、花はまだちらほら咲いている状態でした。情緒ゆかしい雰囲気は、保和苑ならではのものでした。

そこで、お伺いいたしますが、保和苑内の各施設に関して、各遊具施設は旧式になってしまいました。新設するつもりはないでしょうか。さらには、花そのものの植えかえはどうでしょうか。御見解をお伺いいたします。

そして、移転するであろう新荘公民館跡地に関しては、どのように考えるのか、できることならば、歴史ロード内に隠された人物、史跡、幕末の水戸藩士の歴史的紹介等々が展示できるギャラリーをあわせ持った施設の構築など、あわせて見解をお伺いいたします。

ロマン漂う歴史のまち・水戸のロマンチックゾーンに対する地元水戸っぼの情熱は、はかり知れないものがあります。この情熱に対して、行政としても十二分にこたえ、全国から人々を迎え入れ、水戸市の発展に全力を注がなければなりません。そこで、この歴史ロードを全国に向け発信するにはどうしたらいいのか。さらには、最近、地元商店会、商工会議所等を中心とした西部地域資源調査特別委員会、(仮称)水戸のロマンチックゾーンを考える会が発足いたしました、この特別委員会とどのように対

処していくのか、御見解をお伺いして、弘道会を代表しての質問を終わります。

ありがとうございました。

市長 加藤浩一 弘道会を代表されましての藤田議員の質問にお答えをいたしてまいります。

初めに、企画行政についてお答えをいたします。

私は選挙を通して、まちづくりのビジョンである「元気都市・水戸」の実現を掲げてまいったところであり、水戸市は、県都として、地方中核都市圏のリーダーとしての役割を担っており、私は、この期待される役割にこたえるために、水戸市の持つ都市の魅力をさらに高め、都市の求心力を再生し、都市間競争に勝ち抜くことのできる活力のある元気な都市をつくり上げていきたいと考えておるところであります。

現在の第4次総合計画につきましては、今年度を最終年度とするものであり、現在までのところ、おおむね順調に達成できているものと考えておりますが、人口や経済等の基本的な指標につきましては、社会情勢等を背景にして大きく乖離していることが現実であります。

したがって、第4次総合計画において積み残した課題等への対応策や、都市が、そしてそこに住む市民が元気となるための基本的な施策について、第5次総合計画に反映させながら、水戸市が元気で県都にふさわしい風格と安らぎのある都市となるように、精いっぱい努力をしてみたいと、かように考えておるところであります。

その実現のためにも、職員の意識の改革を進め、資質の向上によって、企画立案機能や政策提言機能の強化を御指摘のとおり図ってまいりたいと考えております。

また、第5次総合計画の策定についてであります。現在、私の政治姿勢をどのように盛り込むか等について整理を行っているところであります。今後、市民意向調査の結果を十分に反映させながら、基本構想などの素案を策定し、まとまった段階で、附属機関である総合企画審議会に諮ってまいることといたしたいと存じております。

そして、素案等の情報の提供や市民からの意見や提案をいただくなど、多様な市民参加の手法を取り入れながら、計画の策定に努めてまいりたいと考えておるところであります。

また、個別の分野別計画については、その内容等を十分に精査し、第5次総合計画の基本構想等との整合を図ってまいりたいと、かように考えております。

総合計画策定のスケジュールといたしましては、第4次総合計画の最終年度を踏まえ、今年度中の策定を目指してまいります。

次に、政策審議室についての御質問にお答えをいたします。

企画の立案や政策調整機能を行う組織につきましては、平成14年度から企画課に企画調整担当を設置し、企画調整員配置による企画調整機能の強化を図ってまいりましたが、地方分権の進展に伴い、本市の自主性、自立性を一層高める必要から、当該機能を強化することについては、引き続き、積極的に検討していきたいと考えておるところであります。

議員御提言の民間人を入れた政策提言を行うシンクタンクとしての政策審議室の設置、活用については、政策立案機能強化、そういうものを積極的に考える中で検討してまいりたいと、かように考えております。

次に、市役所本庁舎、市民会館建て替え構想と第5次総合計画での位置づけについてお答えをいたし

てまいります。

市役所本庁舎，市民会館とも，昭和47年に完成したもので，築後31年を経過しようとしており，新耐震基準への対応や老朽化，狭隘化等の問題など，市民の命を預かる重要な施設としては，十分に対応できない状況と考えます。

現在は厳しい財政環境の中でもありますので，建て替え等については，基金の積み立てをしたり，さらにはPFIの導入の可能性も含めて，第5次総合計画の中に位置づけをし，検討してまいりたいと，かように考えておる次第であります。

次に，国立水戸病院の跡地利用に関する御質問にお答えをいたします。

国立水戸病院の跡地利用につきましては，県が主体となって検討が進められておりますが，水戸市といたしましては，地元の意向が取り入れられるよう，県との協議を行っているところでございますが，これからもそれを続けていきたいと思っております。

当該地区周辺は，地区の骨格となる都市計画道路3・4・5号偕楽園公園上水戸線等が未整備であることに加え，道路が狭隘で，公園もなく，住宅が密集しているなどの地区の課題を抱えておるところでございます。

このことから，快適な都市環境の形成という視点に立って，市内部に跡地利用の検討組織を立ち上げ，病院の移転に伴う課題や有効な土地利用のあり方等について検討を行っているところでございます。

病院等の移転が平成17年と迫っておりますので，水戸市や地域にとりまして，病院跡地が有効に活用されますよう，積極的に県との協議を行ってまいります。

次に，家庭やまち，国を愛する心の育成についてであります。まず，命が大切にされ，温かい家庭や，やりがいのある仕事があり，弱者を大切にする住みよいまちが必要と考えます。こうした中で，人と人とが交流することで，市民一人一人が水戸に生まれ，住んでよかったと思えるようになり，郷土や国を愛する心が自然に芽生えてくるものと考えます。

学校教育はもとより，生涯学習の場においても，水戸の自然や歴史，文化を理解する場，そうした機会を積極的に設け，互いに学び合い，その成果をそれぞれの家庭や地域で生かしていくことにより，郷土を愛する心，ひいては国を愛する心を醸成してまいりたいと，かように考えております。

次に，市民行政についてお答えをいたします。

まず，本市の社会教育活動システムへの見解と今後の取り組みについてであります。1小学校区1公民館の配置につきましては，社会教育の拠点の施設として，また，地域団体の活動拠点として，さらには地域住民の触れ合いの場として大きな役割を果たしているところでございます。

将来の水戸を担う人材の育成と今後の地域づくりのためには，公民館の果たす役割はますます重要になると考えておるのであります。地域の課題を踏まえた講座の開設など，公民館活動の一層の充実とコミュニティ活動に対するさらなる支援に努めてまいります。

次に，住民組織の取り組みについてお答えをいたします。

町内会，自治会を初め地域活動団体を網羅し，市民の大多数の住民で組織されている水戸市住みよいまちづくり推進協議会は，議員の御指摘のとおり，ごみ問題はもとより，地域に密着した防犯，防災，福祉，スポーツ，環境美化など，幅広く行政と一体となり活動をしております。大変ありがたいことだと思っております。

市といたしましても，地区総会，市民懇談会，各種審議会などによる市民の声を市政に反映させる上

でも、さらに市政運営に関しても、今や欠くことができない地域の社会活動の最も重要な組織であると認識をいたしておるところであります。

したがって、今後も、水戸市住みよいまちづくり推進協議会のシステムと人材を十分に生かし、さらに連携を深め、市民が安全で快適に生活のできる「元気都市・水戸」のまちづくりを目指してまいりたいと考えておる次第でございます。

次に、教育行政についてお答えをいたします。

まず、教育基本法の改正についてであります。私は、教育基本法を改正すべきであるとする中央教育審議会からの答申に盛り込まれている家庭の教育力の回復や日本の伝統、文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養などの理念を教育基本法の中に盛り込むことは大切なことだと思います。我が国の教育の根本にかかわる問題でありますので、国民の間で十分に論議を尽くされることを期待したいと存じます。

次に、水戸の歴史性を踏まえた水戸らしい教育の取り組み方についてであります。水戸市教育の目標は、「知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間(水戸人)の形成につとめる」であります。この目標を実現するために、「まごころをつくす」、「知恵をみがく」、「からだをきたえる」、「郷土を愛す」、「気概をもつ」、「気品をそなえる」という水戸学の精神を受け継いだ六つの実践項目を掲げ、各学校において、その具現化を図っております。

さらに、平成11年には、美しい郷土を愛し、これからの時代を正しく力強く生きていくための進取の意気を受け継ぎ、だれもがみずから学び、豊かな心を養い、新しい市民意識の向上に努めることをうたった生涯学習都市宣言を行っておるところであります。

この宣言に基づいて、生涯学習を積極的に推進することにより、水戸の歴史性を踏まえながら、水戸らしい教育が実現するものと考えておるところであります。

次に、観光行政についてお答えをいたします。

保和苑を中心とする水戸のロマンチックゾーンの取り組みについてであります。

市街地北西部に広がる地域は、6世紀初頭の築造と考えられる愛宕山古墳、万葉集ゆかりの湧水である曝井、尊皇攘夷の志半ばにして倒れた天狗党の志士を顕彰する回天館など、史跡が数多く点在し、さらに北側に斜面緑地を有する歴史と自然に恵まれた観光スポットであります。

まず、ロマンチックゾーンの歴史ロードにつきましては、地元の皆様などと協議をしながら、周辺環境と調和のとれた歴史を感じさせる道路の整備を進め、歩行者の回遊性の創出に努めてまいりたいと考えます。

次に、保和苑北側駐車場及びエスカレーターの整備につきましては、今後、地元と協議、検討してまいりたいと考えております。

また、保和苑内の各施設につきましては、地元と協議をしながら、平成14年度から公園内の老朽化した施設の改修等を順次行っており、さらに、あじさいの植えかえ等も今後さらに一層進めてまいりたいと、かように考えておる次第であります。

また、新荘公民館の跡地につきましては、公民館整備構想計画がまとまった段階で、地域の活性化や市民福祉向上等の観点から総合的に検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、水戸のロマンチックゾーンは、貴重な観光資源として十分に認識をいたしておるところでありまして、あじさいの花いっぱい運動など、地元と一体となった展開をこれからもし

てまいりたい、そして、交流人口によるにぎわいの創出のため、さらにマスメディアを利用した積極的なPRをしてまいりたいと、かように考えておる次第であります。

全国へ、ぜひひとつロマンチックゾーンの発信もしていきたい、そして、(仮称)水戸のロマンチックゾーンを考える会等々を含めた団体と十分にこれからも考えていきたいと、かように考えておる次第であります。

以上をもちまして、私の弘道会を代表された議員さんの質問にお答えをいたします。

ありがとうございました。

教育長 吉田仁 藤田議員の代表質問の教育行政のうち、スポーツ少年団野球専用球場の整備についてお答えいたします。

子供たちにとって、スポーツを少年期に体験することは、豊かな心と健康な体をはぐくむ上で大切であり、このため、子供たちが伸び伸びと活動できるスポーツ環境の整備充実を図ることは重要であると認識しております。

また、郷土の野球選手がプロの世界に入り、華々しく活躍していることは、同じ野球に打ち込んでいる子供たちの励みとなり、野球に限らずスポーツ全般の振興に大いに寄与するものであると考えております。

議員御提案の田野市民運動場の一部を少年野球専用球場として整備することについてですが、これまでも少年野球にふさわしいグラウンドの配置や円滑な大会運営に資する施設のあり方について調査してまいりましたが、引き続き、関係団体とも十分協議し、具体化に向けて検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

藤田精治 それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございました。

まず、怒っている部分から言いますね。少年野球場は、前は、もうつくるという話が、皆さんも御存じだと思いますが、それが少し後退しているような感じがいたします。さて、進捗状況を聞いているんですけども、これに対してどのように考えているのか、もう一度お伺いいたします。

あと、国立水戸病院跡に関しましては、本当、今後ともぜひ水戸としては、あの地域が広大な土地であり、昔は、あの土地を提供していただいたという土地だということを知っております。そして、水戸市のために、あの広大な土地を上げた方がおられて、しかも、国立水戸病院ができたということも聞いております。その辺のところは、ぜひ残るようにお願いいたします。

あとは、ロマンチックゾーンでございますけれども、今大変本当いいお話をいただきまして、水戸の代表する歴史でございます。あそこには、本当、皆さん御存じのとおり、格さんの墓とか、藤田東湖、いっぱいあります。

この方たちのための展示場もあればいいのかなと思いますけれども、ぜひ進んでいただくようお願いいたします。

最後になりますが、加藤市長の元気ビジョンに感銘をいたしました。ぜひ頑張ってください。

終わります。

教育長 吉田仁 藤田議員の再度の御質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、田野市民運動場の一部をとということですが、田野市民運動場全体の整備ということも教育委員会としては考慮をいたしております。

その中で、少年野球にふさわしい球場として一体的にどのように整備したらよいのか、そのことについて、今まで調査研究を進めてまいりましたので、その整備具体化に向けて一層努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。